

研修1. 不妊・不育相談支援研修
事例発表②

神奈川県不妊・不育 専門相談センターの 運営について



神奈川県健康医療局健康増進課
母子保健グループ 保健師 中野 甘露

1 当相談センターの紹介

▶目的

子どもを望んでいる不妊・不育に悩む県民の
皆様に対して、専門スタッフによる治療等
に関する相談を行い、相談者が個々の状況に
応じた自己決定ができるよう支援する

発表の目次

- ▶ 1 当相談センターの紹介
- ▶ 2 相談件数の推移
- ▶ 3 オンライン相談の導入について
- ▶ 4 セキュリティ保護のための注意点
- ▶ 5 オンライン相談を行ってみて・・・

1 当相談センターの紹介

▶相談員

- ・不妊症・不育症に関する専門的知識
経験を有する
- ・医師：婦人科、泌尿器科
- ・助産師
- ・臨床心理士

1 当相談センターの紹介

▶運営の歴史

- ・事業開始
- ・H16年度 不妊専門相談センター
- ・H24年度 不妊・不育専門相談センターへ
改名

1 当相談センターの紹介

▶年間相談回数

- ・月2～3回 年27回開設
- ・婦人科医19回、泌尿器科医4回、
臨床心理士4回
助産師 27回

(参照：令和元年度事業)

1 当相談センターの紹介

▶周知方法

- ・県のホームページ
- ・保健福祉事務所等で手に取れるチラシ
- ・県のたより、ツイッター

1 当相談センターの紹介

▶医師・臨床心理士との来所相談の場合

相談者に主管の健康増進課に相談日の前日までに電話連絡をもらう

↓

予約状況を確認し、相談日程を決定する

↓

相談の概要、日中の連絡先をお聞きする

1 当相談センターの紹介

▶不妊・不育専門センターを知った経緯

- ・不妊治療の助成金の申請のために保健福祉事務所に来所された方への周知
- ・県のホームページ

1 当相談センターの紹介


▶医師・臨床心理士との来所での相談

相談者本人への感染防止対策

- ・保健福祉事務所出入口での手指消毒
- ・来所時のマスク着用

会場の感染防止対策

- ・窓、部屋の入口を開けた換気
- ・相談前後の消毒の実施




1 当相談センターの紹介

【午前】 9：00～11：30	【午後】 14：00～16：00
助産師による 随時電話相談	医師等による対面 またはオンライン による面談相談
予約不要	予約制

2 相談件数の推移

▶助産師への電話相談件数

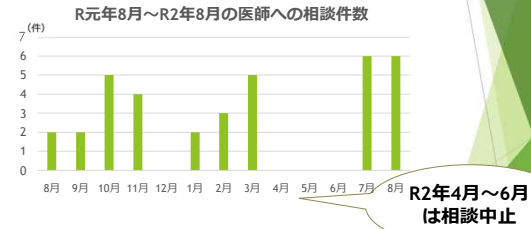
助産師への相談件数



⇒コロナウイルスによる影響はないと考えられる。

2 相談件数の推移

▶ 医師への面談相談件数



3 オンライン相談の導入について

(2) 医師・臨床心理士とのオンライン相談の場合

県のHPのお問い合わせフォームより申し込み

↓
メール内容の確認後、相談者へ電話連絡

↓
オンライン相談の注意点を説明、相談の概要確認、
相談日程を決定する

3 オンライン相談の導入について

▶ 令和2年7月～

Zoomによるオンライン相談開始

コロナウイルスの感染防止対策
⇒新しい生活様式に対応した方法を導入

3 オンライン相談の導入について

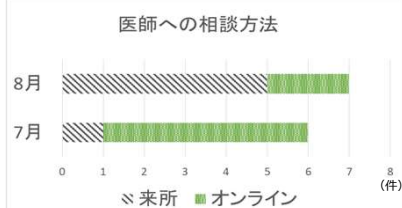
(2) 医師・臨床心理士とのオンライン相談の場合

相談時に使用するメールアドレスにメール送信し、
本人確認のために返信をもらう

↓
本人確認ができれば、当日使用するURL、
ミーティングID、パスワードをメールで送信する

3 オンライン相談の導入について

▶ 医師への相談方法 (R2年度 7月・8月調べ)



4 セキュリティ保護のための注意点

- ① オンライン上での資料の共有などはできない。
- ② 1回の相談につき、1つパスワードを利用する。
相談終了後は、確実に削除する。
- ③ 事前に使用するPC等の設定の確認依頼。
- ④ Zoomアプリの待機室を用意する。

4 セキュリティ保護のための注意点

チェックリスト

【県のPCで行うチェックリスト】	
■ 画面ミーティングIDを把握する	
■ 相談終了後は、退出をし、ミーティング自体を削除する	
■ 待機画面を用意し、こちらで確認してから相談画面に復帰する	
【相談者とやりとりする際のチェックリスト】	
■ 県の回答フォームから希望日時、電話番号、メールアドレスを確認する	
■ 相談者に案内、相談日を調整・決定する	
■ 資料の共有が画面を通してできないこと、音声や画面が通知されたときには画面に切り替えることもあることを説明した案を得る	
■ 90分の時間枠であることを説明する	
【相談者にメールを送る際のチェックリスト】	
■ 県の回答フォームに記録されたメールアドレスにまずは送信（原則相談日の2日前までには返事を必ずもたらして本人確認する）	
■ 送付しづらい状態で参加できなかった場合に備えて、ミーティングパスワードも合わせて送付する	

ご清聴ありがとうございました。

5 オンライン相談を行ってみて・・・

▶ Zoom によるオンライン相談によるメリット

- ・ 相談者がリラックスした状態で相談できる。
- ・ 夫婦で相談しやすい。
(単身赴任などで、なかなか日時を合わせにくい方でも対応が可能)
- ・ 移動の負担が少ない。

5 オンライン相談を行ってみて・・・

▶ Zoom によるオンライン相談の課題

- ・ 相談がしやすいための機器の設定
- ・ 時間管理が難しい
- ・ 質問、応答に時差が生じるため、お互いの話すタイミングが難しい